

陸上活動からの海洋環境の保護に関する世界行動計画 (GPA) の概要

(経緯)

- 1992年に合意されたアジェンダ21第17章において、海洋の汚染源の7割を占める陸上に起因する活動からの汚染付加に対する国際的取り組みのため、政府間会合の招聘を要請。
- これを受け、1995年ワシントンで政府間会合が開催され、「陸上に起因する活動からの海洋環境保護に関する世界行動計画 (GPA) 」及びワシントン宣言を採択。同宣言では、国別行動計画の策定、POPs規制のための法的拘束力のある手段の確立等が盛り込まれた。
- GPA では、定期的に政府間レビュー会合を行っていくこととされており、2001年にモンテリオールにおいて第1回政府間レビュー会合が開催され、今回は、第2回政府間レビュー会合が北京において開催された。

(概要)

[目的]

海洋環境の保護は各国の責務であるとの認識を促すことにより、陸上に起因する活動による海洋環境の劣化を防止することを目的とするとともに、国家が単独あるいは共同して、それぞれの政策、優先順位、資金の範囲内で、海洋環境保護、劣化の低減、管理または除去、陸上活動による影響からの回復に結びつく行動をとることを支援することを意図する。

[主な活動内容]

ア．汚染源別対策の進め方

下水、POPs、栄養塩類、重金属等9種類の発生源別に、対策の進め方を記述

イ．国レベルの行動のあり方

各国における汚染問題の同定

施策の優先順位の設定

国内行動計画の策定

ウ．地域的及び国際的な協力のあり方

途上国の対応能力の強化のための資金、組織

POPs対策に係る国際協力